令和４年度道立病院職員採用選考募集要項（看護師・助産師）

北海道では、道立病院に勤務する看護師・助産師を次により募集します。

１　受験資格

⑴ 既に看護師・助産師の資格を有している方で、採用予定日現在で５９歳未満の方
⑵ 令和５年３月３１日までに実施される国家試験において看護師の資格を取得する見込みの方で、採用予定日現在で５９歳未満の方

ただし、次の方は受験できません。

〇地方公務員法第１６条の各号のいずれかに該当する方

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
・北海道職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない方
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

２　採用予定箇所及び採用予定数

職種	採用予定箇所		採用予定数
看護師	江差病院	(檜山郡江差町伏木戸 484 番地)	５病院合計 ４０名 程度
	羽幌病院	(苫前郡羽幌町栄町 110 番地)	
	緑ヶ丘病院	(河東郡音更町緑が丘１)	
	向陽ヶ丘病院	(網走市向陽ヶ丘１丁目５番１号)	
	子ども総合医療・療育センター	(札幌市手稲区金山１条１丁目 240 番 6)	
助産師	江差病院	(檜山郡江差町伏木戸 484 番地)	２名程度
	子ども総合医療・療育センター	(札幌市手稲区金山１条１丁目 240 番 6)	

＊採用予定箇所及び採用予定数は、欠員状況や退職動向により都度変更になりますので、お問い合わせください。

３　採用試験の日程等

（１）日程及び会場

採用試験の日程等については次のとおり予定しています。

	日程	応募締切日（必着）	試験会場
第１回	令和４年６月１８日　(土)	令和４年６月３日　(金)	北海道庁及び各道立病院 (札幌会場は北海道庁のみ)
第２回	令和４年８月６日　(土)	令和４年７月２２日　(金)	
第３回	令和４年１０月２２日 (土)	令和４年１０月７日　(金)	
第４回	令和４年１２月３日　(土)	令和４年１１月１８日 (金)	
第５回	令和５年１月２１日　(土)	令和５年１月６日　(金)	

〇　有資格者の方は、希望に応じて上記の日程以外でも随時採用試験を実施しますので、お問い合わせください。

＊試験開始時間は午前９時００分から（集合時間は８時４５分）を予定していますが、日時・会場により開始時間を変更する場合があります。

＊試験終了時間は面接試験をもって終了となるため、個人によって異なります。

＊採用状況により試験日程を変更又は中止する場合があります。

（2）内　容

試験区分	内　　容
作文試験	職務に関する課題に対する理解力、文章による表現力などについての筆記試験（90 分）
面接試験	個別面接による人物及び職務に関連する知識についての口述試験

4　応募手続

（1）応募方法

必要書類を道立病院局あてに提出（郵送可）してください。なお、封筒の表に「令和４年度（応募職種名記載）採用試験応募書類」と朱書きしてください。

（2）必要書類

ア　道立病院職員採用選考（応募職種名）申込書（自筆・写真貼付）

イ　既に資格を有している方は関連する免許の写し（保健師・助産師・看護師・准看護師）（裏面にも記載がある場合は両面）、資格を取得する見込みの方は養成校の卒業（見込）証明書

※申込書については［看護師用］　［助産師用］で分かれていますのでご注意ください。

（3）申込先

〒０６０－８５８８　札幌市中央区北３条西７丁目
北海道道立病院局　病院経営課人材確保対策室

（4）その他

ア　本選考の実施にあたっては、**受験票の発行はしておりません**のでご留意願います。

イ　受験申込後に、本選考を受験しないこととした場合は、その旨を道立病院局に連絡してください。

ウ　同一年度内の２回目以降の受験及び次年度の応募には、再度応募手続が必要となります。

5　合格発表

合否結果については、採用試験後２週間以内（予定）に受験者全員に郵送により通知します。

6　合格者の採用

（1）採用予定日

ア　**既に資格を有している方は個別に採用予定日を決定します。**
※原則、合格通知後の翌々月の採用となります。

イ　**資格を取得する見込みの方は令和５年４月１日を予定しています。**

（2）本選考に合格されても、看護師の国家試験に不合格の場合等で就業が難しいと判断された場合には、採用されません。

7　給　　与

「北海道病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例」等に基づき支給します（令和４年４月１日現在）。

学歴区分 ＼ 経験年数	短大２卒（看護師） 給料月額（年額）	短大３卒（看護師） 給料月額（年額）	４大卒（看護師） 給料月額（年額）
１年目	192,400 円 （約 2,904,000 円）	200,700 円 （約 3,029,000 円）	212,600 円 （約 3,196,000 円）
５年目	226,300 円 （約 3,744,000 円）	232,700 円 （約 3,849,000 円）	249,400 円 （約 4,126,000 円）
10 年目	259,100 円 （約 4,282,000 円）	262,700 円 （約 4,342,000 円）	268,800 円 （約 4,459,000 円）
20 年目	319,300 円 （約 5,286,000 円）	338,400 円 （約 5,601,000 円）	347,800 円 （約 5,754,000 円）

・年額は給料の他、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当を含んだ金額（概算）です。

・上記の他、通勤手当や住居手当、扶養手当等の諸手当がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

・初任給は、採用前の学歴や経歴等を考慮のうえ決定されることから上記額と異なることがあります。また、期末・勤勉手当は勤務成績に応じて支給割合が異なります。

８　勤務条件等

（1）勤務時間・休日等

勤務時間(原則)	所属や配置先によって、２交代制や３交代制等、勤務時間が異なります。
休日（原則）	４週８休
休暇	年次有給休暇：１年に 20 日（採用年は月割計算）。20 日を限度に翌年繰越 夏季休暇：３日（６月から 10 月までの間） 結婚休暇：５日 その他、病気休暇、忌引休暇、ボランティア休暇等の休暇制度があります。
職員住宅	世帯用の職員住宅のほか、各(総合)振興局所在地には独身寮があります。
健康管理	職員が心身ともに健康で元気に働くことができるように、年１回定期健康診断を行うほか、医師や保健師による保健指導・健康相談などを実施しています。
共済制度等	共済組合では、職員や家族が病気、ケガ、出産、死亡又は休業したときの医療費等の給付や、生活を支援するための貸付を行っているほか、退職後の年金を支給しています。また、互助会では、医療見舞金の支給や、グループ保険の取扱いなどを行っています。

（2）仕事と家庭の両立支援制度

出産を控えた職員や育児を行う職員が安心して働くことができるよう、仕事と家庭の両立を支援する休暇・休業などの各種制度が整っています。（主なものは以下のとおりです）

産前休暇	出産予定日の前日から起算して８週間前から出産日まで取得可能
産後休暇	出産日の翌日から８週間を経過する日までの間に取得可能
育児休業	子どもが３歳になるまでの間、子育てに専念する（一定期間勤務しない）ことができる制度
育児休暇	子どもが２歳になるまでの間、子育てのため（主に子どもの保育施設への送り迎えなど）に取得可能（１日当たり合計２時間以内）
育児短時間勤務	小学校入学前の子どもの子育てをするために、希望する日・時間帯で勤務できる制度（あらかじめ定められた勤務形態から職員が選択）
部分休業	小学校入学前の子どもの子育てをするために取得できる制度（勤務時間の始め又は終わりにおいて、１日合計２時間以内）
子の看護休暇	中学校までの子どもの通院付き添いや看病などをするために取得可能（子ども１人につき年５日以内、最大１５日以内）ただし、中学生の場合は医師の指示がある場合に限る
早出遅出勤務	小学校入学前の子どもの保育園への送り迎えや、学童保育施設等に託児している小学生の子どもの送迎のために、始業又は就業時刻を繰上げ又は繰下げできる制度
育児参加休暇	配偶者が出産する場合で、生まれてくる子どもや、小学校入学前の子どもの養育のために取得可能（出産前後８週間の間で５日以内）

【この選考についてのお問い合わせ・応募先】

〒060-8588　北海道札幌市中央区北３条西７丁目
北海道道立病院局病院経営課人材確保対策室
TEL 011-204-5233（直通）
011-231-4111（内線 25-858）